

下池 No.19【水確保以外】ワンドの創出（Ⅱ期）

広い範囲でまとまりのある湿生植物が生育し、小型魚類や水生昆虫、鳥類などの生息場となるワンドを造成する。

○前提

- ・用地取得範囲と調整を図りながら整備を進める。
- ・ワンドの底高や河岸勾配の設定にあたっては、モニタリングを行い、設定する。

○整備内容（配慮事項）

- ・ワンドは小型魚の生息に配慮し、水深50cm以下を目安とする。（底高A.P.+8.9m程度）
- ・ワンドと池の接続部は、小型魚を捕食する大型魚の侵入を防止するため水深を小さくする。
- ・ワンドの河岸勾配は、現況の河岸勾配、河床形状を考慮しながらエコトーンの機能を併せ持たせるように水際部をできるだけ緩くする。
- ・水際部の表土は掘削前に仮置きし、再利用することで水際部植生の早期回復を図る。
- ・ワンド整備により、ヨシ原で繁殖するオオヨシキリ、湿地環境を好むヨシゴイ、オオバン、ベニマシコ等の他、カモ類の生息が期待できる。
- ・水生植物がある浅瀬等を好むギンブナ、ギバチ、メダカ等の生息が期待できる。
- ・湿地や湿生草地を好むエサキアメンボ、クマコオロギ、ネアカヨシヤンマ、ヒメアカネ等の生息が期待できる。

